

「大震災かまいしの伝承者」とは

東日本大震災の出来事や震災から学んだ教訓などについて、必要な知識を身に付け、震災を忘れることなく将来に語り継いでいく人（またはその意欲がある人）



「大震災かまいしの伝承者」 （第4期）を募集します

「大震災かまいしの伝承者」の主な活動

1. 家庭など身近な人に対して、震災の出来事を伝え、災害時の避難の仕方などを話し合い、災害に備える、災害から身を守る意識を高めること
2. ステップアップ研修などで身に付けた知識や手法により、外来者などの外部の人に対して、震災の出来事などを相手の求めに応じて語り伝えること



応募要件

- ・大震災の出来事を語り継ぐことに意欲のある方
- ※年齢や経験などは問いません。どなたでも応募できます。
- ・右記日程の基礎研修会に参加できる方

基礎研修会

開催日時：令和6年1月28日（日）

9:00～12:00（8:30受付開始）

会場：釜石市立鶉住居公民館

（釜石市鶉住居町2丁目901番地）

申込方法

裏面の「応募申込書」に必要事項を記入のうえ、**令和6年1月10日（水）まで**に次のいずれかの方法で提出

- ①市総合政策課震災検証室又は各地区生活応援センターへ持参 ※平日8:30～17:15受付
- ②FAX、メール又は郵送で提出

【問い合わせ先】

市総合政策課震災検証室

〒026-8686釜石市只越町3-9-13（市役所第4庁舎2階） TEL 0193-27-8438

※FAX番号、メールアドレスは裏面に記載

備考

【研修制度について】

- ・基礎研修を受講し、全日程を修了した方に「伝承者証」を交付します。（受講費用等はかかりません。）
- ・「伝承者証」を交付された方には、今後順次開催する「ステップアップ研修会（任意）」のご案内をお送りします。

【伝承者制度について】

- ・「大震災かまいしの伝承者」は、伝承者になった方でガイド団体やグループなどの組織を作るものではありません。
- ・震災の記憶や教訓を風化から守るため、市民一人ひとりが伝承者となって震災の出来事を語り継いでもらうことで、家庭や地域の中での防災意識を高める活動や、既に市外の方などに対する震災伝承活動に取り組んでいる方やこれから取り組んでいきたいという興味や関心をお持ちの方などの活躍を支援する制度です。
- ・その他詳しくは、別紙「募集要項」をご確認ください。

釜石市役所総務企画部総合政策課震災検証室 あて

(FAX:0193-22-6040 メール: sougou@city.kamaishi.iwate.jp)

年 月 日

大震災かまいしの伝承者（第4期）応募申込書

私は、下記により、大震災かまいしの伝承者に申し込みます。

ふりがな 氏名	男・女		生年月日	年 月 日
住所	〒			
連絡先	電 話 ()	—	(自宅・携帯)	
	FAX ()	—		
	メール			
職業など	職業		勤め先	
	学校	小学校・中学校・高校 専門学校・短大・大学 学年		
その他の 所属先	・「防災」、「災害に関する語り継ぎ」などに関して所属している団体などがありましたらご記入ください。例) 自主防災組織、少年消防クラブ、観光ガイド会など			
・あなたが「大震災かまいしの伝承者」に応募しようと思った理由を教えてください。				
・あなたが「震災」や「防災」のことについて、家族や友人などの身近な人に伝える場合、特に大事だと思っていることを自由にご記入ください。				
・あなたは「大震災かまいしの伝承者」として、どのようなことに取り組んでいきたいですか。または、どのようなことを学んでいきたいですか。希望することなどを自由にご記入ください。				